

# 山梨県水道ビジョン（素案）【概要版】

## ビジョンの基本的な事項

### 【策定の趣旨】

県内水道事業26事業者と3つの水道企業団の多くは給水人口5万人以下の小規模な水道事業である。今後は、老朽化した水道施設の更新や耐震化の推進、料金収入減少への対応、災害時の対策強化等が求められ、経営環境は厳しさを増していくことが予想される。

将来にわたる安心・安全な水道水の供給体制を構築していくために、県は広域的な行政を担う立場から県内の水道事業者等に対する技術的な助言の一環として、「安全」、「強靭」、「持続」の3つの観点から共通の方向性や施策を示す「山梨県水道ビジョン」を策定する。

これを受け、実施主体の水道事業者等が主体的に自らの責任において水道事業の基盤強化に取り組む。

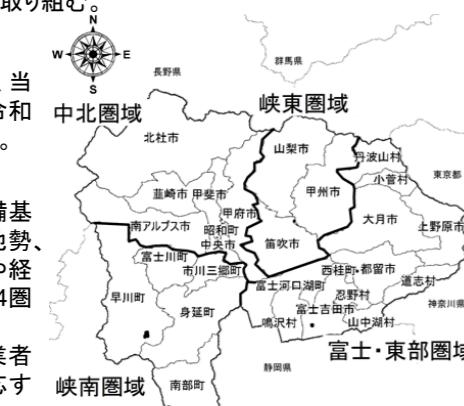
### 【計画期間】

50年後の将来を見据え、当面の間、令和5年度から令和14年度の10箇年度とする。

### 【圏域】

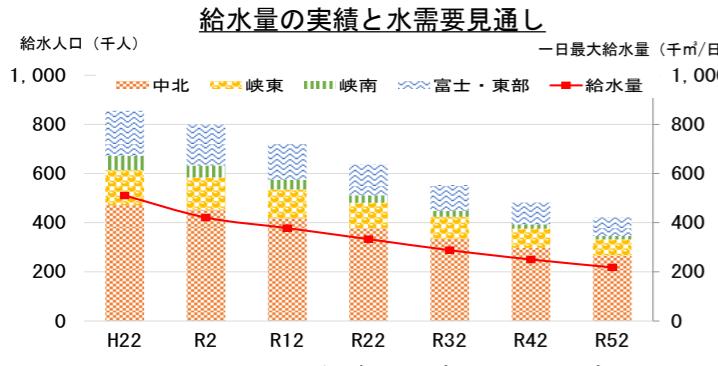
既存の「山梨県水道整備基本構想」の圏域を基に、地勢、水源などの自然的条件や経済的な観点等に配慮し、4圏域とする。

なお、圏域を超えた事業者間の連携には柔軟に対応する。



## 水道の現況

水道普及率	98.5% (全国平均98.1%)
給水人口・給水量	81万人 10年間で△5万人 給水人口の減少に伴い、給水量も減少
水道の数	201箇所 (上水道、簡易水道、専用水道)
水源	1億6千万m³ (主に深井戸・ダム水)
耐震化	基幹管路 : 14.7% (全国平均 26.6%) 耐震化計画 : 21.0% (全国平均 38.0%)
水道料金 単純平均値 10m³あたり	上水道事業 : 1,092円 (520~1,463円) 簡易水道事業 : 871円 (315~1,654円)
職員の状況	350人 40歳以上の割合が高く、技術職員が少ない
市町村水道事業 ビジョン	策定率 : 28% (全国平均 68%)
アセット マネジメント	実施率 : 31% (全国平均 83.9%)
危機管理 マニュアル	半数以上の水道事業者等が危機管理マニュアル未策定
B C P (事業継続計画)	実施率 : 28% (地震対策、新型インフルエンザ)



## 理想像

# いつまでも 安全でおいしい水を供給する やまなしの水道

## 課題の抽出・目標設定と取り組みの方向性

課題	目標	取り組みの方向性
<b>【安全】 安全な水の供給</b>	<b>1) 鉛製給水管を解消する</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給水管布設替計画を策定する</li> <li>鉛製給水管を計画的に布設替えする</li> </ul>
	<b>2) 簡易専用水道等の検査実施を徹底する</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>簡易専用水道と小規模貯水槽水道の検査を確実に実施し、水道水の安全性を確保する</li> </ul>
	<b>3) 水安全計画の策定を推進する</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水安全計画を策定する</li> <li>PDCAによる継続的な監視・制御を行う</li> </ul>
<b>【強靭】 危機管理への対応</b>	<b>1) 耐震化計画に基づく水道施設の耐震化を推進する</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震化計画を策定する</li> <li>基幹管路等の計画的な耐震化を進める 特に病院などの重要給水施設に至る管路を優先する</li> </ul>
	<b>2) 災害時対応性を向上させる</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害想定結果に基づき、停電、土砂災害、浸水災害への対策を検討し、推進する</li> <li>危機管理マニュアルや業務継続計画を策定する</li> <li>業務の継続が可能な体制を構築する</li> <li>必要な資機材の備蓄する</li> </ul>
	<b>3) 応急給水用資機材の確保体制を確立する</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急給水計画を策定する</li> <li>計画に基づく必要な資機材を確保する</li> <li>応急給水用資機材の共同備蓄を推進する</li> </ul>
<b>【持続】 水道サービスの持続性</b>	<b>1) 老朽施設を計画的に更新する</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道施設の健全度と更新需要を把握する</li> <li>計画的な施設再編と耐震化・長寿命化を図る</li> <li>施設の共同設置・共同利用を推進する</li> <li>施設の共同化にあたり官民連携を検討する</li> </ul>
	<b>2) 計画的な人材確保と育成を行う</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成・技術継承の仕組みを整備する</li> <li>水道職員の技術力を確保する</li> <li>事務の広域的処理を推進する</li> </ul>
	<b>3) 適正な水道料金を設定する</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来世代への負担を是正する水道料金を設定する</li> <li>定期的に水道料金を見直す</li> <li>長期的には、経営の統合を検討する</li> </ul>

※策定率や実施率等には、圏域ごとに差があり、詳細は本文第6章に記載

## 数値目標

### ○「安全」「強靭」「持続」の重点目標を設定

区分	重点目標	目標値	(参考) R2年度
安全	水安全計画の策定	令和14年度 100%	10%
強靭	耐震化計画の策定	令和14年度 100%	21%
持続	アセットマネジメントの実施	令和9年度 100%	31%

## 検討及び実施体制の構築

### ○ 県と水道事業者が目標実現のための役割を果たし、水道事業の基盤強化に取り組む。

水道事業者等
・水道基盤強化を目的とする安全、強靭、持続に係る各種計画等の立案と着実な実行
・長期の更新需要と財政収支の見通しの把握に基づいた適正な水道料金の設定
・広域連携や官民連携等の新たな取組を実施し経営効率の改善と人材の確保・育成



県
・水道事業者等の計画等策定や水道事業者間の連携に向けた助言・調整
・先進事例や優良事例の情報提供
・国の補助金等の制度や変更点を分かりやすく情報提供
・目標実現に向けたフォローアップ

## フォローアップ(県)

- 毎年度、県と水道事業者等の取り組みを確認し、進捗状況を把握します。
- 進捗の遅れている取り組みを抽出し、フォローアップを行います。
- 概ね5年ごとに取り組みの進捗について中間評価を行い、必要に応じて計画を見直します。

## 広域化に向けた取り組み

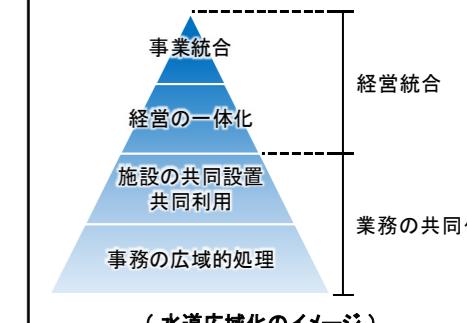
各水道事業者等における現時点での取組状況には差があり、理想像を実現するためには、**水道事業者間の格差ができるかぎり縮めるため、広域化の取組が重要**

### 【短期的取り組み】

- 施設の共同設置・共同利用
  - 水道施設の耐震化の推進
  - 老朽施設の更新
- 事務の広域的処理
  - 応援協定の締結
  - 資機材の共同備蓄が有効
  - 講習会の共同実施

### 【長期的取り組み】

- 経営統合
  - 「施設の共同設置・共同利用」と「事務の広域的処理」の進捗に応じて検討



●具体的な取組については  
広域化推進プランへ反映させる。